

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2391500572		
法人名	株式会社 サンガジャパン		
事業所名	グループホーム いだか (1階)		
所在地	〒465-0097愛知県名古屋市中東区平和が丘1-109		
自己評価作成日	令和3年11月27日	評価結果市町村受理日	令和4年5月17日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaiyokensaku.mhlw.go.jp/23/index.php?action_kouhyou_detail_022_kani=true&JigyosyoCd=2391500572-00&ServiceCd=320&Type=search
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人あい福祉アセスメント		
所在地	愛知県東海市東海町二丁目6番地の5 かえてビル 2階		
訪問調査日	令和4年2月18日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

古民家のような温かみのある家庭的な環境で、会社の理念「家族主義」に従い、施設の中でも生きがいを見つけ、他者と交流しながら自分らしく楽しく生活できるよう、生活上でのできないことを支援し、理解し、利用者様の心に寄り添った介護ができるようお手伝いさせていただきます。10月より緊急事態宣言解除となり、面会時に利用者様、ご家族様と職員との交流を心掛け、各種医療機関との連携を取り、安心、安全な生活をさせていただけるように努めてさせていただきます。施設では、老朽化した風呂場、エアコンを新しくし、都度故障箇所の修繕や利用者様と共に畑の手入れなどしています。自治会に加入し、毎月掲示物を道路側の窓に貼らせていただく、公園掃除に参加協力、運営推進会議に町内の方に参加していただくなどご理解をいただいています。また毎月100件の営業に出かけ、各区役所、包括、病院、居宅、同業者施設などにご挨拶、情報交換、入居のお願いなどをし交流しています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

緑豊かな丘陵地の閑静な新興住宅地の中に事業所が位置している。小学生の通学路や幼稚園バスの集合場所もあり、登下校時には元気な子どもの声や子育て最中の母親や幼子の可愛い会話も聞こえ、入居者の顔がほころぶ機会もある。自治会に加入し、自治会の掲示板のポスター張り替え作業や春・秋のクリーンキャンペーンに積極的に参加しているがコロナ禍で留まっている。朝の申し送り時に「介護憲章」5か条や「クレド」10か条、「GG認知症チェック項目」などを順番を決めて毎日唱和をし、より良いケアを目指して日々のケアを振り返りながら共有と実践に努めている。職員と共に掃除をしたり、食事の味見、盛り付けや片付けなど、日常的な家事仕事を自分のペースでゆっくりとして行い喜びを分かち合っている。また、家族や友人との電話や手紙のやり取り、趣味の習字、お化粧や身だしなみ、針仕事など、今まで培ってきた経験を日常生活の中で生かせる支援に努めている。玄関先で花を眺めたり、子どもたちの行きかう姿を見ながら、日光浴や外気浴を楽しんでいる。明るい居間で、好きな歌を口ずさんだりテレビや新聞を見てのんびりと過ごしている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	朝礼時、会社の理念「感動介護憲章」、「クレド10か条」、「GG式認知症チェック項目」を続けることで浸透してきており、より良いケアを目指し利用者様に寄り添うことができている。	玄関に理念を掲示し、朝の申し送り時に「介護憲章」、「クレド10か条」や「GG認知症チェック項目」を順番を決めて毎日唱和している。職員は理念を基に心をついてより良いケアを目指し、日々のケアを振り返りながら共有と実践に努めている。職員には、理念をわかりやすく解説された日めくり「クレドカレンダー」や携帯用のカードを配布し、いつでも確認できるようにしている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会に加入。毎月の自治会のポスターの掲示、公園掃除などに参加、近所の方がボランティアで植木の手入れをして下さったり、散歩やごみ捨て時に挨拶をするなど交流するよう心掛けている。	自治会に加入し年1回の総会に出席している。コロナ禍で地域行事の中止も多いが、自治会ポスターの掲示をして活動に協力している。入居者は毎日の散歩で地域の方と挨拶を交わしながら交流をしている。地域に向けて情報を発信し、施設を知ってもらうための努力をしている。近所の方が好意で植木の選定に来てくださり交流が深まっている。また、中学生の福祉体験は中止となったが、生徒からクリスマスカードが届けられている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議時に施設のご利用者様の生活や、認知症の方の行動、転倒事故の原因、対策、日頃の生活ぶりなどご説明し、ご近所にもご理解とご協力をお願いしている。毎月議事録を送付。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	緊急事態宣言解除後の11月2日の行き、1年間の事故や行事の報告、現在の皆様の生活ぶりをご報告し、ご家族からは最後まで施設で看取って欲しいという意見が聞かれ、それにお応えしたい。	コロナ禍により主に書面での開催となっている。11月にはコロナの感染状況を確認し、感染対策をして、家族、自治会長、民生委員、いきいき支援センターの職員の出席を得て開催している。事業所の活動報告や運営状況、事故報告などの説明や、地域への情報提供や協力依頼などを話題として提供し、有意義な会議となった。いきいき支援センターからは内容の評価を受けるなどして運営に役立っている。構成されたメンバーに報告書を持参したり、郵送をしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営上の疑問や課題、ご家族からの問い合わせについては市や区の健康福祉課にその都度電話し、確認や相談をしている。営業時に訪問しご挨拶、施設説明、現状報告、情報交換などしている。	市の健康福祉課の担当職員とは日頃から運営上の疑問や相談などできる関係にある。また、介護保険の更新手続きや申請の代行業務、営業で出向いた折などに、事業所の実情や取り組みを伝え情報交換しながら協力関係を築いている。いきいき支援センターとは、施設の現状報告や入居依頼等、良好な協力関係を築いている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	令和3年度の身体拘束委員会は4. 7.10. 令和4. 1月予定。現在身体拘束は行っていない。新しい利用者が入れられ落ち着かれない時のみドアの施錠をする場合がある。	3か月に1回委員会を開催し、拘束の対象となる具体的な行為について話し合い、アンケート調査や自己点検シートにより自己を見つめ直し、拘束に対する共通の理解と、意識の統一を図る努力をしている。日常生活では、人としての尊厳を大切に身体拘束やスピーチロックをしないケアに努め、見守りを重視して、自由な生活空間と束縛感のない生活が送れるよう環境に配慮している。オンライン動画研修などで年間を通して学ぶ機会がある。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	法廷研修・メディアバス・キャリアバス・研修を年間を通して行い、参加者は各自パソコン、スマホで視聴してもらい、研修報告書を提出してもらい虐待防止に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	2階にお一人後見人のいる方がみえる。プリント研修は行っている。必要なことはその都度後見人の方と話し合いをし、できることは支援させていただいている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	都度、ご家族様から質問等があれば、ご理解、ご納得いただけるよう説明させていただき、書面上で交付し、疑問等があればお電話でもお答えしている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者様、ご家族様からのご意見、不満、苦情については、都度、管理者が対応し、面会時、またお電話で対応させていただいている。上長、本部にも相談し、改善し運営に反映させています。	入居者からは日々の関わりの中から思いを聞き、記録して職員間で共有しケアに繋げている。家族からは、コロナ禍の影響もあり、現状では管理者がその都度対応し、電話や面会時、衣類の補充などの折に意見や要望を聞き、ケアや業務改善に役立っている。意見箱を設置して意見を述べやすい環境を整え、日常の様子や行事などの写真にコメントを添えたお便りを家族に送付し好評を得ている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員の面談は3か月に一度行い、普段から声かけをし話す時間を作っている。年に一度「職員満足度調査」を行い会社や事業所への意見を調査し改善に役立っている。	日常の業務の中や朝礼、職員会議では提案や要望など話しやすい関係作りに努めている。職員は3か月ごとに面接を行い、悩みや目標などについて話し合う機会を設けたり、個人評価票を基に自己評価し管理者評価などを経て処遇改善に役立っている。「やりたいことアンケート」や「職員満足度調査」で働き甲斐のある職場づくりや環境の改善に役立っている。また、資格取得や技術の向上に向けてのアドバイスや研修など個々の力量に合わせたテーマに沿って学べる環境を整えている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	11月から「職員のやりたいことアンケート」を聞き取り、働き甲斐のある職場になればと、「やりたいこと」の実行を計画中。直接雇用者を増やし、人員の増加、ゆとりある介護を目指している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法廷研修・理念浸透研修・GG式認知症研修・メディアパス・キャリアパス・ノーリフティング研修などを行うと共に、現場で分からないことを指導したりしている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	サンガジャパンでは「経営会議」「サービス向上委員会」などで交流を深めている。同業者においては営業時に施設PR、情報交換などし交流している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所前の面談、アセスメントは介護支援専門員や管理者が行い、入居前のサービス提供所からも情報を得、本人またはご家族からも意見を伺い、ケアプランに反映させ支援している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入所前の面談アセスメントは、管理者、介護支援専門員でご家族から見たご本人のお話や困りごとや悩みを伺い、真摯に受け止めご相談対応し、後日でも都度電話などで信頼関係に努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入所申し込み時、現在の状況、要望を伺うと共に、介護サマリー、医療情報提供書などを把握し、福祉用具などの依頼、その他サービスの提供(歯科・マッサージ・理美容など)の情報を提供。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	毎日の暮らしを共にする中で、ご本人のできないことを支援し、気持ちを汲み取り、一緒に笑い、悲しみ、家族のように寄り添うことができるよう努めさせていただきます。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	10月緊急事態解除後は、面会時にご挨拶、一緒にお話しさせていただき、ご相談に応じさせていただいている。「いだけ便利」に写真入りで、日々の様子をお伝えるなどしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	10月緊急事態宣言解除後は、ご自宅に行かれる、以前行ったお店に外食に行くなどしていただいている。知人の方、ご家族が来やすい雰囲気を作るよう職員一同努めている。	生活歴シートから今までの生活歴や馴染みの人、場所を把握し、今までの生活の継続や再現ができる支援を目指している。家族や友人と電話や手紙のやり取りや趣味の習字、お化粧、針仕事など日常生活で、今まで培ってきた経験を生かせる支援に努めている。コロナ禍ではあるが、時期やタイミングを確認しながら家族や友人の面会、家族と外食に出かけたり、自宅に帰り家族と過ごす等、関係が途切れないような支援に努めている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	毎日の生活上、ストレスにならないよう、もめごとがあれば仲介し職員が配慮している。多数の方と関わっていただけるよう、席替えや、1階、2階の合同レクで違う階との交流も図っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所後も可能な限り関係継続に努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご本人からのご意見には、できる限り相談に応じ、ご家族のご協力があればできることはご家族に相談するなどしている。	クレド10か条を実践することに努め、入居者の気持ちに寄り添い、日常のさりげない会話や表情など、ケアの中から感じ取ったことを介護記録や申し送りノートに記録して会議などで話し合い職員間で共有してケアに繋げている。思いの表出の少ない方は、その方に合わせた話し方や身振りやうなづき、表情など些細な変化を見逃すことないよう心掛けて思いを把握したり家族から話を聞いたりして本人本位に検討をしてしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご家族にもご協力していただき、過去の生活歴、生活環境が分かるように独自の生活歴シートを用い、これまでの人生や、これからの人生を少しでも理解するために努力している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	介護記録、(日中、夜間)申し送り、バイタル、SPO2、水分量、排尿、排便の把握等を行い、職員はその日の利用者様の状態を把握している。気になることがあればすぐに担当病院に電話し指示を仰ぐなどしている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	普段ご本人が発せられる言葉や気持ちを介護記録、申し送りノートに記入、ご本人、職員、ご家族からカンファレンス前に聞き取ったことを参考にし、それを生かした計画を立てている。	毎月、介護記録や申し送りノートを基に計画作成担当者が職員の意見も参考にしながらモニタリングを行っている。3か月に1回短期及び長期の目標の見直しを行い情報を共有している。半年に1回家族や医師、看護師など関係者の意見や意向等踏まえながら、問題や課題について話し合い情報交換をして現状に即した介護計画を作成している。必要に応じて随時見直しを行っている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護記録、申し送りノート、職員の意見から情報を共有し、各フロア、会議時で話し合い、より良い実践や介護計画の見直しに役立てている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	体調不良時は時間に関わらず、担当医に往診又は電話相談の対応をお願いしている。コロナ過で行えなかった福祉会館や町内行事には今後参加していきたい。いつものメニューとは違う季節料理の提供を計画。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナ禍のため外出できなかったが、今後は、近所の薬局、スーパー、100円ショップ、外食、図書館、福祉会館などにも出かけた。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	月2回の往診、訪問看護において、担当医と情報交換をし、必要に応じて電話での相談、臨時往診を活用している。急な状態悪化、看取りなどの状態は、ご家族、担当医を交え随時話し合いをしている。	入居時にかかりつけ医が提携医に聞いているが往診が受けられる提携医に変更している。内科は月2回の往診があり訪問看護師と連携が取れている。希望により歯科の往診や治療も受けられる。専門科の受診は家族の協力を得ているが、緊急時は職員が対応している。身体状況に変化があった場合や緊急時は、医師、訪問看護師、協力医療機関による24時間連携体制のもと、速やかに適切な医療が受けられるよう努めている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日々の気づきを管理者に報告し、24時間看護師や医師に連絡が取れるので指示を仰いでいる。急変は職員が直接連絡を取り、指示を仰ぎ、後で管理者に報告している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院中は介護サマリーの提供をし、病院、ご家族ともまめに連絡を取り情報交換をしている。入院加算をお願いし、退院後も変わりなく過ごせるような体制を取っている。職員にも随時情報を伝え、いつでもお迎えできるようにしている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	「重度化した場合の対応に係る指針」を基に、家族、主治医、管理者で情報を交わしている。終末期が予測される場合は、ご家族に来所していただき、ご家族、主治医、管理者で現状の説明とご家族の希望を伺った上、今後の対応、施設での看取りを行うかの再確認を行っている。	入居時に、重度化した場合や終末期についての説明と指針を明らかにして家族の同意を得ている。重度化する可能性がある場合や状況が変化した場合はその都度、入居者や家族に希望を再確認するとともに、医師や訪問看護師、その他関係機関と話し合いながら入居者にとって最善の援助ができるように努めている。入居者や家族の希望があれば看取りを行う方向にある。職員は看取りの経験を重ねる事で、日々のケアの大切さやメンタルケアについても話し合いながら看取りに対する意識を高め、事業所全体で支援に取り組むことを重視している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	「緊急対応マニュアル」を各階に用意し熟読し、法廷研修を行い知識を身に付けています。緊急時の対応などメディア研修での視聴で学習。緊急事態が起きた時の内容や注意点を反省し、会議時に話し合い役立っている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の日中、夜間の避難訓練、地震からの火災などの訓練を行い対策を周知している。訓練に参加できなかった者についてはプリント化し、当日の訓練マニュアルを閲覧。会議時に反省会等をして次に役立っている。ハザードマップで周辺の状況、避難場所などの把握もしている。	年2回昼間、夜間の職員体制で、地震から火災発生を想定した避難訓練と避難誘導、避難経路の確認を実施している。問題点は、職員で話し合い改善に努めている。参加できなかった職員には当日の訓練のプリントやマニュアルを閲覧して周知している。ハザードマップを利用して避難所の確認をしているが、周辺の地形から想定される水害による訓練が課題となっている。備蓄品は食料や水、毛布や懐中電灯など3日分用意し、リスト管理して毎月チェックしている。	最近では、想定外の災害も多く発生していることから、事業所の立地から想定される水害も視野に入れ、緊急時の避難誘導について職員会議で議題として取り上げ協議したり、消防署員の指導を受けたりして、職員の実践力の向上や入居者等の安全確保について検討していくことを期待したい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	個人の尊厳、プライバシー保護のため、排泄に関しては小声で、交換時はドアを閉めるようにしている。子供に接するような言葉は使わない。法廷研修で尊厳、プライバシー保護に関しては学習し、職員にはプリントを渡している。	人生の先輩として、これまでの生き方を尊重し個々の生活スタイルを守り、人格や個性を考慮しプライバシーを損ねないよう配慮している。日々のケアの中で、馴れ馴れしさを特に雑になりがちな言葉使い、声のトーンなど互いにチェックし合える職員の関係づくりに努めている。職員は、社内の研修計画に組み込まれている尊厳やプライバシー、接遇などの研修については必須受講として、ケアに活かすように努めている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	レク(貼り絵、塗り絵、習字など)は選択。着替えは自分で好きな服を選んでいただく。入浴など拒否がある場合は他者と交替している。職員が選ぶのではなく、できる限りご本人に選んでいただけるよう支援しています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	個人の生活リズムを尊重し、朝はゆっくり、昼寝をしたい、21時の消灯までは自由、起きている時はご本人ができることを見つけ、一緒に会話をしながら見守り行っています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	起床時、入浴時、髪をとくなど介助し、ご自身でも化粧水をつけたり、化粧をされている方もいる。乾燥肌にはボディローション、プロベトをつけるなどし手入れしている。衣類の選択もできる限りご自身で選んでいただいている。スギ薬局の「お化粧体験」なども利用計画中。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	現在、ミキサー食3名、刻み食2名、その方にあった調理法にしている。季節の食材を使った料理、おやつなどを作り、時々ではあるが楽しんでいただいている。毎日の盛り付け、食器洗い、拭きなど一緒にいき生活リハビリとしている。	業者の栄養士による献立で栄養バランスの取れた食事を提供している。ご飯と味噌汁は、事業所で調理している。季節を感じる行事食やおせち料理などを取り入れている。献立内容によっては野菜を刻んだり盛り付けや後片付けなど、その人の得意分野を生かし、職員と一緒にやっている。人気のたこ焼きやお好み焼きは、おやつ作りの楽しみの一つとなっている。畑で収穫した野菜は食卓の彩として添えられている。	業者から届けられる食事で食事作りの負担が軽減されているが、入居者が五感(見る、聞く、かぐ、味わう、触れる)で楽しんでいるかどうかを振り返り、コロナ禍でも季節や行事に配慮した食事やおやつ作り、テイクアウトや宅配なども利用したり、入居者の希望や職員からアイデアを募るなどして食事の楽しみや雰囲気盛り上げる工夫を期待したい。
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	タイハイ食材を利用し、バランスの取れた食事を提供している。水分は1日1,000ml以上を摂っていただくようにしている。飲み物を数種類用意し、好きなものを選んでいただいている。水分量の少ない方には、声かけや飲み物を替えるなどし支援している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	歯科医と連携を取り、自分でできない方には職員が介助をしている。自立の方に関しては確認できない場合もある。全介助の方はスポンジブラシ、ウェットティッシュで行っている。歯科は希望者のみ。他の方も随時ご家族に相談し受診している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	自立以外の方はある程度の排泄パターンで声かけし、尿意、便意があるかの確認をしながら誘導している。自立の方においても転倒の可能性がある方の関しては安全の確認をさせていただいている。夜間は自立の方のチェックと他の方は巡視時に確認をさせていただいている。	排泄パターンを把握し一人ひとりに寄り添い、さりげない声かけやタイミングを工夫してその人に合ったトイレ誘導に努めている。日中は自力での排泄を目指している。夜間でも、尿意を感じ自分でトイレに行くことを大切にしている。夜間のみポータブルを利用して安心できる環境を整え、丁寧な見守りの支援を行っている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎日体操を行っている。排泄チェック表を基に申し送りし管理している。水分1,000ml/日を摂り、出ない時はお腹を温める、マッサージをする、便秘気味の方は医師の処方で便秘薬を使用するなどしている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	週2～3回実施。その日の体調をチェックし、負担がないよう湯船に浸かる時間を短くしたり、足浴とシャワー浴、清拭、他者と交替するなどその時の状態に合わせて対応している。多量便があった場合はシャワーで流すなどしている。	入浴は週2回を目安に行っているが、希望があればいつでも入浴できる。浴室は個浴で介護度の高い方はリフトで浴槽に移動し温まることができる。冬季は暖房機を利用してヒートショックに配慮し、ゆず湯や菖蒲湯などで季節を味わっている。入浴を拒む方には声掛けやタイミングを見計らい気分転換を図って気持ちよく入浴できるように支援をしている。入浴後は化粧水などで肌の手入れをしたりお化粧をされる方もいる。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	利用者様本人の体力・体調・希望時間などを考慮し、入眠していただいている。散歩や日光浴、体操で身体を動かす、家事などできるだけ身体を動かして頂き良眠できるよう支援している。どうしても眠れない方は医師の診断で眠剤が処方されている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	往診医の指示に従い服薬を実施薬の変更、頓服薬は申し送りノート、処方箋、お薬手帳で確認。錠剤は落とさないようスプーンを使い介助している。職員の気づき、日頃の変化は往診時に伝え、随時薬の見直しを行っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	家事(洗濯干し、たたみ、食器洗い、拭き、盛り付け、居室の掃除、シーツ交換)散歩、貼り絵、工作、習字、花の手入れなどご利用者が好まれることを用意し、職員も一緒に楽しみ、利用者様の笑顔が増えるよう努力している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	コロナ禍においては、散歩、日光浴のみで外出できていなかったが、緊急事態宣言が解除され少しずつ計画を立てていきたい。近所の方には散歩の時間にご挨拶させていただいている。10月より感染対策を守り、面会、ご家族との外出も可能になっている。	お天気の良い日には入居者の体調を考慮しながら散歩や、テラスで日光浴、花壇や畑の水やりなど外気に触れる機会を大事にしている。コロナ禍により現状ではスーパーや薬局での買い物や、季節の花見などは自粛している。今後、感染予防をしながらタイミングを見計らってワゴン車を利用し、季節のお花見などの外出支援を予定している。また、家族の協力を得ながら外食や家族とお墓参りなどの支援も増やしていく予定にしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	コロナ禍には外出できず行えていないが、欲しいものがあればご家族にお願いしていた。ご家族が遠方の方は立替で購入する場合もある。今後は100均、スーパーなどにも出かけ立替金でのお支払いをしていただければと思っている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族やご本人の希望があれば、電話を繋いだり、携帯をお持ちでも自分でかけられない方は介助をしたりしている。知人からの手紙の受け取りはあるが、目や手が悪く自分で書かれる方は少ない。お知り合いの多い方はよく面会に来られている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	建物が東西に向いているので、季節や時間によりカーテンやエアコンで温度調節をしている。室内には過ごしやすいよう季節に応じた貼り絵、絵画、習字などを飾り、居室には思い出のある写真など飾らせていただいている。トイレは消臭剤の使用、汚物は新聞紙で包むなど配慮している。中庭にも畑を作り、季節の花や野菜を植えている。	和風で落ち着いた暖かい雰囲気のある共用空間で、中庭に面した掃き出し窓からの自然の採光と風通しの良い食堂と居間はワンフロアの共有スペースとなっている。壁面に飾られた絵画や季節に応じた作品に足を止め、目からも楽しめる落ち着いた大人の居住空間となっている。入居者はソファに腰かけて音楽やテレビを観たり、庭の花や畑を眺めたりして、のんびり過ごしている。余暇の時間には、読書や書道、生け花など、入居者の趣味を活かしてそれぞれが楽しめる環境を整えている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	居室へは自由に行き来していただいている。お昼寝も自由。仲の良い方はお互いの居室へ行き来されている。話題作り、記憶保持のために居室にはご家族様の写真をお願いするなどし会話の機会を持つようにしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご本人が大切だと思うものは居室に入る限り、(家具や衣類、生活用品など)できるだけ持ってきていただくようお願いしている。それを基に会話の輪も広がっている。	障子越しにやわらかい外光が差し込む純和風の居室となっている。居室にはエアコン、ベット、洗面台が備え付けられ、朝の歯磨きや身支度を済ませることができる。入居者が、自宅で使用していた家具や仏壇、ソファなどの生活用品を持ち込み心地よく過ごせる環境を整えたり、家族の写真や愛着のある小物を飾って自分らしく過ごせるよう工夫をしている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	床はバリアフリー、(一部床暖房)居室や風呂場、トイレなどの表示をし、見当識障害、転倒などを招かないよう安全に暮らせるよう環境整備に努めている。今の所、迷ったりされる方はいない。		

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2391500572		
法人名	株式会社 サンガジャパン		
事業所名	グループホーム いだか (2階)		
所在地	〒465-0097愛知県名古屋市中東区平和が丘1-109		
自己評価作成日	令和3年11月27日	評価結果市町村受理日	令和4年5月17日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaiyokensaku.mhlw.go.jp/23/index.php?action_kouhyou_detail_022_kani=true&JigyosyoCd=2391500572-00&ServiceCd=320&Type=search
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人あい福祉アセスメント		
所在地	愛知県東海市東海町二丁目6番地の5 かえてビル 2階		
訪問調査日	令和4年2月18日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

古民家のような温かみのある家庭的な環境で、会社の理念「家族主義」に従い、施設の中でも生きがいを見つけ、他者と交流しながら自分らしく楽しく生活していただくために、生活上のできないことを支援し、理解し、寄り添った介護ができるよう支援させていただいています。10月より緊急事態宣言解除となり、面会時に利用者様、ご家族様と職員との交流を心掛け、各種医療機関との連携を取り、安心、安全な生活をさせていただけるように努めてさせていただいています。施設としては、老朽化した風呂場、エアコンを新しくさせていただくと共に、都度故障箇所の修繕、煙の手入れなどしています。自治会に加入し、毎月掲示物を道路側の窓に貼らせていただく、公園掃除に参加協力、運営推進会議に町内の方に参加していただくなどご理解をいただいています。また毎月100件の営業に出かけ、各区役所、包括、病院、居宅、同業者施設などにご挨拶、情報交換、入居のお願いなどで交流しています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

緑豊かな丘陵地の閑静な新興住宅地の中に事業所が位置している。小学生の通学路や幼稚園バスの集合場所もあり、登下校時には元気な子どもの声や子育て最中の母親や幼子の可愛い会話も聞こえ、入居者の顔がほころぶ機会もある。自治会に加入し、自治会の掲示板のポスター張り替え作業や春・秋のクリーンキャンペーンに積極的に参加しているがコロナ禍で留まっている。朝の申し送り時に「介護憲章」5か条や「クレド」10か条、「GG認知症チェック項目」などを順番を決めて毎日唱和をし、より良いケアを目指して日々のケアを振り返りながら共有と実践に努めている。職員と共に掃除をしたり、食事の味見、盛り付けや片付けなど、日常的な家事仕事を自分のペースでゆっくりとして行い喜びを分かち合っている。また、家族や友人との電話や手紙のやり取り、趣味の習字、お化粧や身だしなみ、針仕事など、今まで培ってきた経験を日常生活の中で生かせる支援に努めている。玄関先で花を眺めたり、子どもたちの行きかう姿を見ながら、日光浴や外気浴を楽しんでいる。明るい居間で、好きな歌を口ずさんだりテレビや新聞を見てのんびりと過ごしている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	朝礼時、会社の理念「感動介護憲章」、「クレド10か条」、「GG式認知症チェック項目」を続けることで浸透してきており、より良いケアを目指し利用者様に寄り添うことができている。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会に加入。毎月の自治会のポスターの掲示、公園掃除などに参加、近所の方がボランティアで植木の手入れをして下さったり、散歩やごみ捨て時に挨拶をするなど交流するよう心掛けている。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議時に施設のご利用者様の生活や、認知症の方の行動、転倒事故の原因、対策、日頃の生活ぶりなどご説明し、ご近所にもご理解とご協力をお願いしている。毎月議事録を送付。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	緊急事態宣言解除後の11月2日の行い、1年間の事故や行事の報告、現在の皆様の生活ぶりをご報告し、ご家族からは最後まで施設で看取って欲しいという意見が聞かれ、それにお応えしたい。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営上の疑問や課題、ご家族からの問い合わせについては市や区の健康福祉課にその都度電話し、確認や相談をしている。営業時に訪問しご挨拶、施設説明、現状報告、情報交換などしている。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	令和3年度の身体拘束委員会は4. 7.10. 令和4. 1月予定。現在身体拘束は行っていない。新しい利用者様が入れられ落ち着かれない時のみドアの施錠をする場合がある。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	法廷研修・メディアパス・キャリアパス・研修を年間を通して行い、参加者は各自パソコン、スマホで視聴してもらい、研修報告書を提出してもらい虐待防止に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	2階にお一人後見人のいる方がみえる。プリント研修は行っている。必要なことはその都度後見人の方と話し合いをし、できることは支援させていただいている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	都度、ご家族様から質問等があれば、ご理解、ご納得いただけるよう説明させていただき、書面上で交付し、疑問等があればお電話でもお応えしている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者様、ご家族様からのご意見、不満、苦情については、都度、管理者が対応し、面会時、またお電話で対応させていただいている。上長、本部にも相談し、改善し運営に反映させています。		
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員の面談は3か月に一度行い、普段から声をし話す時間を作っている。年に一度「職員満足度調査」を行い会社や事業所への意見を調査し改善に役立てている。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	11月から「職員のやりたいことアンケート」を聞き取り、働き甲斐のある職場になればと、「やりたいこと」の実行を計画中。直接雇用者を増やし、人員の増加、ゆとりある介護を目指している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法廷研修・理念浸透研修・GG式認知症研修・メディアパス・キャリアパス・ノーリフティング研修などを行うと共に、現場で分からないことを指導したりしている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	サンガジャパンでは「経営会議」「サービス向上委員会」などで交流を深めている。同業者においては営業時に施設PR、情報交換などし交流している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所前の面談、アセスメントは介護支援専門員や管理者が行い、入居前のサービス提供所からも情報を得、本人またはご家族からも意見を伺い、ケアプランに反映させ支援している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入所前の面談アセスメントは、管理者、介護支援専門員でご家族から見たご本人のお話や困りごとや悩みを伺い、真摯に受け止めご相談対応し、後日でも都度電話などで信頼関係に努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入所申し込み時、現在の状況、要望を伺うと共に、介護サマリー、医療情報提供書などを把握し、福祉用具などの依頼、その他サービスの提供(歯科・マッサージ・理美容など)の情報を提供。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	毎日の暮らしを共にする中で、ご本人のできないことを支援し、気持ちを汲み取り、一緒に笑い、悲しみ、家族のように寄り添うことができるよう努めさせていただいています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	10月緊急事態解除後は、面会時にご挨拶、一緒にお話しさせていただき、ご相談に応じさせていただいている。「いだけ便利」に写真入りで、日々の様子をお伝えるなどしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	10月緊急事態宣言解除後は、ご自宅に行かれる、以前行ったお店に外食に行くなどしていただいている。知人の方、ご家族が来やすい雰囲気を作るよう職員一同努めている。		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	毎日の生活上、ストレスにならないよう、もめごとがあれば仲介し職員が配慮している。多数の方と関わっていただけるよう、席替えや、1階、2階の合同レクで違う階との交流も図っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所後も可能な限り関係継続に努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご本人からのご意見には、できる限り相談に応じ、ご家族のご協力があればできることはご家族に相談するなどしている。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご家族にもご協力していただき、過去の生活歴、生活環境が分かるように独自の生活歴シートを用い、これまでの人生や、これからの人生を少しでも理解するために努力している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	介護記録、(日中、夜間)申し送り、バイタル、SPO2、水分量、排尿、排便の把握等を行い、職員はその日の利用者様の状態を把握している。気になることがあればすぐに担当病院に電話し指示を仰ぐなどしている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	普段ご本人が発せられる言葉や気持ちを介護記録、申し送りノートに記入、ご本人、職員、ご家族からカンファレンス前に聞き取ったことを参考にし、それを生かした計画を立てている。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護記録、申し送りノート、職員の意見から情報を共有し、各フロア、会議時で話し合い、より良い実践や介護計画の見直しに役立てている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	体調不良時は時間に関わらず、担当医に往診又は電話相談の対応をお願いしている。コロナ過で行えなかった福祉会館や町内行事には今後参加していきたい。いつものメニューとは違う季節料理の提供を計画。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナ禍のため外出できなかったが、今後は、近所の薬局、スーパー、100円ショップ、外食、図書館、福祉会館などにも出かけたがたい。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	月2回の往診、訪問看護において、担当医と情報交換をし、必要に応じて電話での相談、臨時往診を活用している。急な状態悪化、看取りなどの状態は、ご家族、担当医を交え随時話し合いをしている。		
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日々の気づきを管理者に報告し、24時間看護師や医師に連絡が取れるので指示を仰いでいる。急変は職員が直接連絡を取り、指示を仰ぎ、後で管理者に報告している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院中は介護サマリーの提供をし、病院、ご家族ともまめに連絡を取り情報交換をしている。入院加算をお願いし、退院後も変わりなく過ごせるような体制を取っている。職員にも随時情報を伝え、いつでもお迎えできるようにしている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	「重度化した場合の対応に係る指針」を基に、家族、主治医、管理者で情報を交わしている。終末期が予測される場合は、ご家族に来所していただき、ご家族、主治医、管理者で現状の説明とご家族の希望を伺った上、今後の対応、施設での看取りを行うかの再確認を行っている。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	「緊急対応マニュアル」を各階に用意し熟読し、法廷研修を行い知識を身に付けています。緊急時の対応などメディア研修での視聴で学習。緊急事態が起きた時の内容や注意点を反省し、会議時に話し合い役立てている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の日中、夜間の避難訓練、地震からの火災などの訓練を行い対策を周知している。訓練に参加できなかった者についてはプリント化し、当日の訓練マニュアルを回覧。会議時に反省会等をして次に役立てている。ハザードマップで周辺の状況、避難場所などの把握もしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	個人の尊厳、プライバシー保護のため、排泄に関しては小声で、交換時はドアを閉めるようにしている。子供に接するような言葉は使わない。法廷研修で尊厳、プライバシー保護に関しては学習し、職員にはプリントを渡している。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	レク(貼り絵、塗り絵、習字など)は選択。着替えは自分で好きな服を選んでいただく。入浴など拒否がある場合は他者と交替している。職員が選ぶのではなく、できる限りご本人に選んでいただけるよう支援しています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	個人の生活リズムを尊重し、朝はゆっくり、昼寝をしたい、21時の消灯までは自由、起きている時はご本人ができることを見つけ、一緒に会話をしながら見守り行っています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	起床時、入浴時、髪をとくなど介助し、ご自身でも化粧水をつけたり、化粧をされている方もいる。乾燥肌にはボディローション、プロペトをつけるなど手入れしている。衣類の選択もできる限りご自身で選んでいただいている。スギ薬局の「お化粧品体験」なども利用計画中。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	現在、ミキサー食3名、刻み食2名、その方にあった調理法にしている。季節の食材を使った料理、おやつなどを作り、時々ではあるが楽しんでいただいている。毎日の盛り付け、食器洗い、拭きなど一緒に生活リハビリとしている。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	タイヘイ食材を利用し、バランスの取れた食事を提供している。水分は1日1,000ml以上を摂っていただくようにしている。飲み物を数種類用意し、好きなものを選んでいただいている。水分量の少ない方には、声かけや飲み物を替えるなどし支援している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	歯科医と連携を取り、自分でできない方には職員が介助をしている。自立の方に関しては確認できない場合もある。全介助の方はスポンジブラシ、ウェットティッシュで行っている。歯科は希望者のみ。他の方も随時ご家族に相談し受診している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	自立以外の方はある程度の排泄パターンで声かけし、尿意、便意があるかの確認をしながら誘導している。自立の方においても転倒の可能性がある方の関しては安全の確認をさせていただいている。夜間は自立の方のチェックと他の方は巡視時に確認をさせていただいている。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎日本体操を行っている。排泄チェック表を基に申し送りし管理している。水分1,000ml/日を摂り、出ない時はお腹を温める、マッサージをする、便秘気味の方は医師の処方で便秘薬を使用するなどしている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	週2~3回実施。その日の体調をチェックし、負担がないよう湯船に浸かる時間を短くしたり、足浴とシャワー浴、清拭、他者と交替するなどその時の状態に合わせて対応している。多量便があった場合はシャワーで流すなどしている。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	利用者様本人の体力・体調・希望時間などを考慮し、入眠していただいている。散歩や日光浴、体操で身体を動かす、家事などできるだけ身体を動かして頂き良眠できるよう支援している。どうしても眠れない方は医師の診断で眠剤が処方されている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	往診医の指示に従い服薬を実施薬の変更、頓服薬は申し送りノート、処方箋、お薬手帳で確認。錠剤は落とさないようスプーンを使い介助している。職員の気づき、日頃の変化は往診時に伝え、随時薬の見直しを行っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	家事(洗濯干し、たたみ、食器洗い、拭き、盛り付け、居室の掃除、シーツ交換)散歩、貼り絵、工作、習字、花の手入れなどご利用者様が好まれることを用意し、職員も一緒に楽しみ、利用者様の笑顔が増えるよう努力している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍においては、散歩、日光浴のみで外出できていなかったが、緊急事態宣言が解除され少しずつ計画を立てていきたい。近所の方には散歩の時間にご挨拶させていただいている。10月より感染対策を守り、面会、ご家族との外出も可能になっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	コロナ禍には外出できず行えていないが、欲しいものがあればご家族にお願いしていた。ご家族が遠方の方は立替で購入する場合もある。今後は100均、スーパーなどにも出かけ立替金でのお支払いをしていただければと思っている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族やご本人の希望があれば、電話を繋いだり、携帯をお持ちでも自分でかけられない方は介助をしたりしている。知人からの手紙の受け取りはあるが、目や手が悪く自分で書かれる方は少ない。お知り合いの多い方はよく面会に来られている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	建物が東西に向いているので、季節や時間によりカーテンやエアコンで温度調節をしている。室内には過ごしやすいよう季節に応じた貼り絵、絵画、習字などを飾り、居室には思い出のある写真など飾らせていただいている。トイレは消臭剤の使用、汚物は新聞紙で包むなど配慮している。中庭にも畑を作り、季節の花や野菜を植えている。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	居室へは自由に行き来していただいている。お昼寝も自由。仲の良い方はお互いの居室へ行き来されている。話題作り、記憶保持のために居室にはご家族様の写真をお願いするなどし会話の機会を持つようにしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご本人が大切だと思うものは居室に入る限り、(家具や衣類、生活用品など)できるだけ持ってきていただくようお願いしている。それを基に会話の輪も広がっている。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	床はバリアフリー、(一部床暖房)居室や風呂場、トイレなどの表示をし、見当識障害、転倒などを招かないよう安全に暮らせるよう環境整備に努めている。今の所、迷ったりされる方はいない。		